

新潟地方裁判所委員会（第8回）議事概要

- 1 日 時 平成18年6月8日（木）午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場 所 新潟地方裁判所所長室
- 3 出席者 12人の委員が出席（高橋ひろ子委員欠席）
学識経験者委員 岡田ヨシミ委員，木村哲郎委員，小野塚崇委員，村山伸子委員，
本間一也委員，佐々木稔委員
弁護士委員 古川兵衛委員，二岸直子委員
検察官委員 中井國緒委員
裁判官委員 加藤新太郎委員長，大谷吉史委員，大工強委員
- 4 議事概要
 - (1) 全体概要
 - ア 委員会は午後2時から開催され，冒頭に今回選任後初めて出席された村山伸子委員（平成17年9月5日付け選任），新委員の小野塚崇委員（平成18年3月24日付け選任）及び佐々木稔委員（平成18年4月26日付け選任）の自己紹介が行われた。
 - イ 意見交換については，今回からその話題事項について，委員からも提出をお願いすることとしたが，まず，村山委員提出の「社会的・経済的に優しい裁判所にするためには，どのような取組みが必要か」という事項について，同委員から提案趣旨の説明が行われ，相談，費用等に関して，古川委員から弁護士会の対応状況や日本司法支援センターの準備状況について，大工委員から裁判所の対応状況，中井委員及び大谷委員から犯罪被害者への対応状況の説明がそれぞれなされ，それを前提に意見交換が行われた。
 - ウ 次に，二岸委員提出の「市町村合併による支部・簡裁の配置や担当区域に問題はないか。」という事項について，同委員から提案趣旨の説明が行われ，裁判所から市町村合併と管轄の変動に関する仕組みを説明した上で，意見交換を行った。
 - エ 3番目に裁判所から提出した「心神喪失者等医療観察事件の動向と新潟地裁の取組みについて」という事項について，裁判所から医療観察事件の動向，受入医療機関の整備状況等について説明を行った上で，意見交換を行った。
 - オ 意見交換終了後，外部団体からの照会（「活発な裁判所委員会」調査）への回答の可否について，委員会に諮問がなされた。
 - (2) 意見交換がなされた主な内容
 - ア 社会的・経済的に優しい裁判所にするためには，どのような取組みが必要か。
 - (ア) とにかくそこに行けば何らかの対応をしてもらえという意味で，「法テラス」はとても有意義だと思う。いかにこの情報を提供していくかが大切だと思う。
 - (イ) 大学で社会人の声を聞く機会があるが，法的な紛争に直面したとき，どこにどう相談してよいものか分からないという人がほとんどである。
 - (ウ) 裁判所の窓口でも，どういう紛争でどこにどう相談してよいものか分からないという状況の人を見かける。
 - (エ) 役所関係の無料の相談窓口はともかく，弁護士への相談，依頼について，一般の人はどの程度の費用がかかるのか分からないので不安感が強い。そういう意味では，「法テラス」の存在意義は大きいと思う。
 - イ 市町村合併による支部・簡裁の配置や担当区域に問題はないか。
 - (ア) 今後，管轄の決定に際しては，住民の意見や使い勝手等に十分配慮していただ

きたい。

(イ) 新津簡裁は、新潟市にありながら独立の管轄を持つという特殊の状況にあるが、今後、事件の推移を見ながら、また、裁判所の庁舎の建替え等の時期には、管轄の見直しも検討していただきたい。

ウ 心神喪失者等医療観察事件の動向と新潟地裁の取組みについて

(ア) 治る見込みがあるのか否かの判断が難しいと思う。特に心神耗弱状態の場合、刑事処分にすべきなのか、医療観察法で行くべきなのかの判断は難しい。また、検察庁としては、押送の仕事について習熟していないので、不安がある。事故防止の観点から市内に然るべき施設が欲しい。

(イ) これまでの裁判所の判断と質的に異なる判断をするので難しい。特に、治癒の可能性の判断は難しい。また、警備の問題もある。

(ウ) 法案の審議の段階から懸念されていたが、裁判所と検察庁の様々な困難さは予想のとおりである。

(エ) 受入医療機関があまりに少なすぎるのは問題である。

エ 外部団体からの照会（「活発な裁判所委員会」調査）への回答の要否について
照会元の代表者も明示されておらず、回答するのは相当ではないとの理由で、全会一致により、回答しない（回答しない旨も回答しない）との諮問がなされた。

5 次回期日

(1) 11月2日（木）午後2時から

(2) 次回意見交換テーマ

ア 法廷通訳の問題点（本間委員提出）

イ 新潟地裁の事件数の推移について、人的、物的態勢に問題はないか（二岸委員提出）

ウ その他

以 上